

第3回委員会意見と改訂版（素案）への対応一覧表

資料3

カテゴリー	委員会でのご意見	反映状況
第3章 基本的視点	基本的視点（1）については、「三方よし」は企業市民としての立場を明確に出した近江商人の経営理念であるので、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という言葉を入れて欲しくない。	「三方よし」の理念は、時代が変化した今なお、産業・経済活動の視座となって入ると考えますことから、「企業よし」「県民よし」「社会よし」として、三方よしの理念を活かした産業振興を推進することを明記しました。
	基本的視点（1）については、グローバルスタンダードとして「三方よし」を持ち上げていくような発信をするべきである。	
	「三方よし」については文書表現などを再度検討してほしい。あちこちでよく聞かすが、それだけではないと思います。	
	基本的視点（2）の「活力ある中小企業」という表現は、中小企業の側からは適切でない場合がある。「中小企業の力強い成長に向けた基盤強化」の方が適切ではないかと思うので、見直しをお願いしたい。	ご意見を踏まえ、表現を「中小企業の力強い成長に向けたの基盤強化」に修正しました。
	基本的視点（3）について、例えば、環境に配慮した持続的な産業の「集積」もしくは「創出」などの言葉がいるように感じた。	環境負荷を低減しながら持続的な産業・経済の発展が可能となる仕組み作りやその実験に向けた「新たな滋賀モデル」を構築していくことを表記しました。
	具体的な政策を、織田信長などで表現したらどうか。例えば金融政策を、「21世紀の楽市楽座」であるとか、わかりやすいキーワードで考えるのもひとつの手である。	第4章で「産業振興の宝庫性と展開」として整理するとともに、第5章として、今後重点的に取り組む戦略として、具体的に表記しました。
	<p>民営化の進展により、公がやっていたことが指定管理者制度などで開放されているが、地元を受け皿ができなければ、地域産業が小さくなっていく。この点については、非常に緊急のテーマであるが、産業振興の指針に入れなくていいのか。市町の産業政策を、県としてはしっかりと支援するという形に変わってきたが、そのような取り組みについて、指針ではあまり触れられていない。県として基礎自治体の産業政策の支援について、しっかりと触れる必要がある。</p> <p>産業指針の考え方について、県の財政に期待することはできないので、民間活力をどのようにつくっていき活用していくかということに視点をおく必要がある。</p>	第6章として、「推進にあたって」を設け、それぞれの役割と推進体制を明記することとしました。
第4章 1	「環境課題の解決と持続可能な社会経済システムの実現」を果たすためには、技術だけではなく、経済、法、価値とライフスタイル、地域社会（地域づくり）がリンクしていくような仕組みをつくる必要がある。そのようなことも目指すという意欲を何らかの形で指針の中に示していただきたい。	
第4章 2	企業間や産官学金の連携はもちろん必要であるが、製造と販売の連携や、商工と農林など産業の枠を超えた連携を求められている。	第4章「4.地域に根ざした産業の振興」（1）地域資源を活かし感性に訴える新たなビジネスの展開」のなかで、産業の枠を超えた連携等について読み込んでおります。。
	幅広い連携を進めるための前提としては、県の組織内の連携も必要である。県は市町に連携のあるべき姿を見せていただきたい。	第6章「推進にあたって」と題し、章立てをして明記しました。
	地方分権を考えると、県と市町との連携をもっとしっかりと打ち出すべきではないか。	
法文系については、まだ産学官連携を模索している段階のように思う。ベンチャー企業などの創業のバックアップとしては、弁護士や税理士など色々な意味での法文系の人たちが力を発揮しやすいと思うので、文理連携ということをこの指針の中に入れられないか。	第4章「2.産学官金連携による産業振興の推進」に盛り込んでいます。	

カテゴリー	委員会でのご意見	反映状況
	「(4)多様な資金ニーズへの対応」について、中小企業を活力ある状態に導くためにも、補助金制度などの充実には必要である。民だけではダメで、幅広く支援ができるようにするためにも、しっかりと民と官が連携をする必要がある。	第4章「2.産学官金連携による産業振興の推進」として、整理することとしました。
第4章 3	企業の再生を支援する再生支援協議会というものが設置されているが、再生に関する支援の強化をお願いしたい。	
	産業振興会議のようなものを是非作っていただいて、そこで日常的指針に書かれたことを議論し、様々な試行錯誤を繰り返しながら、滋賀県における本当の産業振興策はどうあるべきかを検証していくべきである。このような推進方策の担保となるようなことを、指針で明確にするべきである。	第6章として「推進にあたって」を章立てすることとし、それぞれの役割と推進体制を明記しました。
第4章 4	せっかく指針を見直すのであれば、地場産業についても反映していただきたい。滋賀県にはよいブランドもあるので、しっかりとした方向性を持っている取り組みについては、支援すべきである。	第4章「4.地域に根ざした産業の振興」として整理しました。
	「(3)魅力ある観光産業の振興」について、産業観光についてももう少し指針に入れていただきたい。	第4章「4.地域に根ざした産業の推進」(3)魅力ある観光産業の振興の「地域特性を活かした観光地づくり」に盛り込んでおります。
第4章 5	「(3)働きがいのある雇用・労働環境の提供」について、資料から、若年者や中高年齢者、障害者などという記述削除されており、わかりにくくなっている。	第4章「5.産業人材の育成と雇用機会の創出」の(3)「誰もが社会の支えとなって働くことができる雇用機会の創出」の中で整理しました。
第5章 1	やはり特色ある滋賀ブランドを構築しないと、なかなかイメージがわきにくいと思う。 ブランド化をインテグレーション(統合・統一)する必要がある。(事例として、京都や十勝)	
第5章 2	きわめて戦略的なプラットフォームの構築が重要であり、具体的に伸ばしていく必要がある。	第5章として、「今後重点的に取り組む戦略」として、具体的に取り組みを表記することとしました。
第5章 3	地域の価値は、地域を構成している人々のレベルが左右するため、大学の知を向上させることが必要になる。	
第5章 4	まちにプラットフォームがあって、活力ある人たちが色々取り組める環境がないと、制度でがんばってみても厳しい。	
第5章 5	企業は人なりということで非常に重要となる。先ほどもでたプラットフォームでしっかりと議論していくことで、本当の知恵というものが出てくる。	